

令和4年1月13日

県内事業者様

長崎県産業労働部長

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、1月13日から県全体の感染段階を「レベル2ーⅠ」に移行し、県下全域に警戒警報を発令したところです。

つきましては、1月13日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

#### 記

##### ○県民の皆様へ

- ①県外との往来については、まん延防止等重点措置地域（広島、山口、沖縄）をはじめ、感染が拡大している地域との不要不急の往来は控えてください。
- ②会食の際は、感染防止対策の徹底されたコロナ対策認証店を利用し、普段一緒にいる方と、4人以内かつ2時間以内でお願いします。
- ③少しでも体調が悪いときは、外出や会食を控え、すぐに医療機関に電話で相談のうえ受診してください。
- ④感染不安を感じる無症状の県民の皆様は、無料検査の受検をお願いします。
- ⑤特に、帰省などで県外と往来された方や、県外から帰省などで来県されたご家族や友人と接触された方は、積極的に受検をお願いします。
- ⑥発熱や咳など症状がある方は、医療機関に電話で相談のうえ受診願います。

##### ○事業者の皆様へ

- ①県外出張の際は、出張先での県外の方との会食は控えてください。
- ②時差出勤やリモートワークの推進等による出勤者の縮減をお願いします。
- ③従業員の健康管理の徹底（N-CHATの活用等）をお願いします。